

国土交通省道路局、福岡国道事務所、北九州国道事務所と同時発表

平成29年7月11日

九州地方整備局

## 国道211号の道路啓開作業の見通しについて

～今後1週間を目途に緊急車両の通行を目指します～

- 国土交通省では、福岡県からの要請を受け、テック・フォース（国土交通省の緊急災害対策派遣隊）が、嘉麻市桑野から東峰村福井までの約21km区間について道路啓開作業にあたっているところです。
- 啓開作業の結果、7月9日（日）までに、緊急車両の通行止め区間は約0.5kmまで縮小しています。
- 現在、残る東峰村福井地区の斜面崩落部および橋台背面洗掘部の2箇所<sup>とうほう ふくい</sup>で早期作業完了に向け、鋭意作業中ですが、今後、7月16日（日）迄には緊急車両の通行が可能になるよう工事を進めます。
- これにより、国道211号の全区間にわたり緊急車両の通行が可能になります。
- なお、今後の道路啓開作業の進捗状況につきましては、天候等により変わることがあります。
- 引き続き、応急復旧の作業完了に向け全力で取り組んでまいります。

### 【問い合わせ先】

九州地方整備局 道路部 道路計画第二課長 <sup>まつもと</sup> 松元 <sup>かつみ</sup> 勝美  
TEL：092-471-6331（代表）（内線：4251）

# 位置図(道路啓開状況)

H29.7.9 18時現在

